

論文

私的財から公共財へ

—— 廃墟愛好活動から産業遺産保護運動への転換プロセス ——

土 屋 正 臣

城西大学 現代政策学部

要 旨

本研究は、廃墟愛好という私的趣味活動が産業遺産保護という公共的活動へ転換するプロセスを、親密圏・公共圏の理論枠組みから分析する。NPO 法人 J-heritage の事例を通じて、愛好者コミュニティが (1) 平等性、(2) 規範、(3) 開放性という 3 条件を満たすことで公共圏と接続し、第三者アクターの媒介により地域社会・行政との協働が制度化されることを実証した。本研究は、文化観光推進法下での「保存と活用の好循環」における愛好者の触媒的役割を提示し、市民参加型文化政策への理論的示唆を与える。

キーワード：廃墟愛好活動、親密圏、公共圏、文化観光、遺産化

1. 序論

1.1 問題の所在

2017 年の文化芸術基本法改正⁽¹⁾を契機に、日本の文化政策は大きな転換点を迎えた。同法は観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業などを関連分野として明記し、文化芸術を地域活性化や経済振興の資源として積極的に位置づけた。この流れを受けて、2018 年の文化財保護法改正では「保存」偏重から「保存と活用の好循環」へと理念が刷新され、市町村が未指定文化財を含む域内全体の保存・活用を網羅する「文化財保存活用地域計画」⁽²⁾の策定が法定化された。さらに 2020 年施行の文化観光推進法⁽³⁾は、文化資源の観覧を通じた来訪者の文化理解深化と国外来訪者の増加（10 年で約 2 倍）⁽⁴⁾を目標に掲げ、「文化振興→観光振興→経済牽引→地域活性化→文化資源への再投資」という好循環モデルを制度化した。

これらの政策背景には、国の「文化 GDP 拡大」戦略があり、文化財を単なる保護対象から「観光収益拠点」として機能させる意図が明確に示されている。こうした「活用重視」への転換は、国際的にも文化遺産が持続可能な開発目標（SDGs）達成への資源として認識される潮流と軌を一にする。

2018 年改正では、文化財保護を行政と所有者だけでなく「地域社会総がかり」で担う体制が強調された。具体的には、市町村が文化財保存活用地域計画を策定する際、行政機関・所有者・

保存活用支援団体・学識経験者・商工会・観光団体・住民代表などからなる協議会を組織し、多様なステークホルダーの意見を反映させる仕組みが法定化された。この協議体制は、文化観光推進法においても「自治体・文化観光拠点・観光事業者・地域住民」間の価値と資源の循環を促進する枠組みとして位置づけられ、地域住民自身が文化資源の価値を再認識し、情報発信・事業企画を通じて地域愛着を醸成し、持続可能な活性化を担う主体として期待されている。

では、実際の文化観光事業が行なわれる場面で、保存と活用の好循環を生み出し、持続的な文化と社会の関係を構築する原動力となるのは誰なのか。本研究が着目するのは、「廃墟愛好」という私的な趣味活動が、文化遺産保護という公共的な社会活動へと転換していくダイナミクスである。1990年代以降の日本では、廃墟ブームを背景に、廃墟探訪やその写真公開といった私的趣味の実践が、一定の愛好者コミュニティを形成してきた。平井（2019）は、こうした愛好家の活動が「地域社会における『空間の記憶』と『価値の消費』」として観光資源化を牽引し、産業遺産の社会的認知を促した過程を実証している。

宮脇（2021）は、摩耶観光ホテル（兵庫県神戸市）の事例において、廃墟愛好家の関心を受けて産業遺産 NPO（J-heritage）などの第三者組織が介入し、ステークホルダー間の信頼を調整することで、負の遺産が公共の観光資源へと「逆転」したプロセスを明らかにしている。

こうした転換プロセスは、趣味の活動が公共的意義を帯びる際に生じる「公共性の形成メカニズム」として理解できる。麻野（1999）は、阪神淡路大震災におけるボランティア活動を事例に、「上からの公共性」に対して「下からの公共性」が形成される契機を論じている。廃墟愛好活動も同様に、個人の趣味的関心が共有され、外部アクターとの協働を経て、地域社会の文化遺産保護という公共的価値へと結実していくプロセスと捉えられる。

1.2 本稿の目的

以上を踏まえ、本研究では文化観光に関わるステークホルダー同士を結び付け、文化観光事業を駆動する存在や役割を明らかにすることを大目的とする。本稿ではこの大目的を達成する手段として、廃墟愛好者の活動が産業遺産保護運動へと転換する過程におけるステークホルダーの編成と役割の動態を明らかにする。とりわけ、愛好者の私的関心がどのように可視化され、誰がどのような媒介機能を果たすことで地域社会や行政との協働が可能となり、最終的に文化遺産保護や観光事業という公共的活動へと制度化されていくのか、その転換メカニズムを解明することに研究の意義がある。

このアプローチは、私的領域から公共領域への転換メカニズムという理論的射程を持つ。すなわち、個人の趣味活動が公共的価値を獲得し、社会的資源として制度化される過程は、文化観光だけでなく、市民参加型の文化政策や地域振興の理論的基盤を提供しうる。

1.3 用語の定義—愛好者・マニア・ファン・オタク

本論に入る前に、本稿で使用する用語の整理をしておきたい。特定の対象や領域を愛でる人々

の活動を分析するにあたって、こうした人々を称する日本語として、マニア、ファン、オタク、愛好者といったものが挙げられる。

北澤・小野（2023）が掲げた定義によれば、対象となるコンテンツと自己が強くつながり（自己関連性）、他者との高い社交性を持つリーダー的存在がマニアであり、コンテンツの自己関連性が低く比較的軽度の愛好者をファン、コンテンツの自己関連性が高いものの、社交性が低いものをオタクとしている。

また、愛好者とは「熱心な」「熱狂的な」を意味する Enthusiast の訳語であり、特定の対象に関心を持つすべての人を包含する概念である。したがって、愛好者の中にマニア、ファン、オタクが含まれるものと本稿では解釈する。

2. 理論的枠組み

2.1 親密圏と公共圏

本稿の問題意識を分析する枠組みとして提示するのは、親密圏と公共圏の関係である。ハーバーマス（1994）によれば、親密圏とは18世紀中葉に市民層の中に形成された小家族空間であり、のちに文芸的公共圏を育む母胎となった空間である。

ハーバーマスの公共性論を基にして、藤村正之は親密圏を「主に家族や親密な他者たちによって感情志向的な営みが織りなされる空間」と定義づけている。それに対して公共圏とは、「主に国家が公共性に妥当する諸規範・諸制度の下で運営される権力的な営みがなされる空間」である（藤村 2005：521）。

廃墟マニアの愛好活動に注目する本稿の問題意識に照らし合わせるならば、まずはこの親密圏について注目してみよう。齋藤純一は、「新しい価値判断を公共的空間に投げかける問題提起は、マジョリティとは異なった価値観（生命観・自然観・人間観）を維持・再形成してきた親密圏から生じることが多い」として、マイノリティの価値観の中から公共的な空間への問い直しが生まれる可能性を論じている（齋藤 2000：96）。

鬼丸正明は、齋藤の議論を踏まえて親密圏と公共圏の関係について次のように整理している。

- ① 新しい公共圏のほとんどは親密圏が転化する形で生まれる。90年代後半以降の直接デモクラシーの実践の多くは、住民の間の「対話の親密性」から発したものである。
- ② 新しい価値の提起は、直ちに言説の政治という形をとるとは限らない。
- ③ 親密圏は相対的に安全な空間であり、親密圏の外部で否認あるいは蔑視の視線に曝されやすい人々にとっては、自尊あるいは名誉の感情を回復し、抵抗の力を獲得・再獲得するための拠りどころともなりうる（鬼丸 2001）。

社会の中での少数派の人々が集い、対話を通じて価値観を共有することで新しい公共の姿を創

出する可能性を親密圏は持つ。三成美保もまた斎藤の議論を下敷きに、近代以降の親密圏として3つの親密関係を提示している。①制度化された親密関係（家族）、②タブー視された親密関係（不倫・同性愛など）、③制度化もタブー視もされない任意の親密関係（友人・近隣など）である。そして、住民運動に象徴されるように、親密圏と公共圏の境界は互いにゆれ動き、親密圏は公共圏における種々の活動基盤となりうる可能性をもっている（三成 2007：49）。

2.2 親密圏が公共圏へと接続するプロセス

つまり、個別の親密圏が孤立して存在し、完結するのではなく、新たな公共圏の構築を促す可能性がある。三成が分類したように、親密圏と一口に言っても多様な形態が存在するが、その一つに趣味を通じて形成される親密圏が含まれる。浅野智彦は親密性と公共性との中間にあるものを趣味縁と称した。趣味縁は親密性と公共性との橋渡しをするものとして浅野は提案している（浅野 2011：31）。親密性と公共性をつなぐ可能性としては、江戸時代の「連」（池上 2005）や戦前戦後のサークル文化や同好会（藤井 1987）など、これまでも社会の中に存在し続けてきた。

では、共通の趣味を通じて繋がり合う親密圏は如何にして生成されるのだろうか。大戸・伊藤は、私的な創作活動が相互承認システムを通じて、「趣味のコミュニティ」が形成されるプロセスを明らかにしている。この研究によれば、SNS 上でのつながりが、オフラインイベントでの活動実績やネット上での承認履歴と連動し、趣味コミュニティ内部のヒエラルキーや文化資本の格差を生み出すのだという（大戸・伊藤 2020：154）。このことは、廃墟マニア個人の私的な探訪記録を SNS 上で共有する行動が、趣味のコミュニティ内部における相互承認を生み出すプロセスとも近い現象だろう。

しかしながら、相互承認による趣味のコミュニティ形成が、結果的に親密圏が公共圏へと接続する説明としては不十分である。Jenkins (2009) は、参加型文化を検証する中で、特定のコミュニティへの参加は「誰が価値を定義するのか」という権力関係を問い直す場になると主張した。このことは、ハーバーマスの「批判的公共圏」における「公式言説への対抗言説」とも重なる。

この参加型文化に関連して、狭間恵三子は、私的な活動が公共性を獲得するプロセスを実証的に分析する中で3つの視点を提示している。それは、第一にハーバーマスの公共圏理論を応用しながら、常に市民に開かれているという公開性、第二に自ら参加し他者との関りを通じて課題を解決しようとする市民性、第三に相互信頼をベースにして協力し合う協働性である。地域の課題解決に向けての意思決定に地域の人々が関わることで、人々の主体的参加が促され、地域的なまとまりや地域のアイデンティティの醸成に結びつくという（狭間 2013）。

親密圏が公共圏へと接続するプロセスは、二次創作を事例に取るとより明確に理解できる。河原 (2020) は、参加型文化について二次創作の分析から検証を行っている。ここで扱われている二次創作とは、既存の漫画やアニメ作品のキャラクター設定、世界観を流用し、ファンの手による漫画や小説等の創作を指す。近年の参加型文化研究は、アイドルなどのファン研究を中心に展開されてきたが、二次創作はコンテンツのファンが制作した二次創作にファンが生まれるという

ファンの二重構造に特徴がある。つまり、消費者でありながら自ら発信する「prosumer」⁽⁵⁾としてのファンが存在するのが二次創作である。二次創作コミュニティでは、営利目的の活動が自主規制されており、同人誌即売会では「原価+ α 」程度の価格設定がなされる。しかし、数十万人規模が参加するコミックマーケット全体では非営利でありながらも巨大な産業として成立している。

2.3 私的活動の場が公共性を帯びる条件としての平等性・規範・開放性

もちろん、すべての私的な活動が公共性を帯びるわけではない。私的な活動が公共性を帯びる条件として、平等性と規範、開放性の3点を挙げることができる。

河原（2020）が示すように、二次創作の場において、私的な活動が巨大市場を生み出すプロセスを支えているのは、第一に成員全員がクリエイターである点での地位の平等性である。平等性という観点では、池上（2005）が指摘したように、江戸時代における俳諧の場に集う人々が、身分制を超えた弱い紐帯として結びついていた点と符合する。平等性を現代社会に当てはめるならば、趣味的な活動の場に集う人々は、職場での地位や年齢による上下関係にとらわれることなく、特定の趣味活動に適合する専門性や知見が互いに尊重される。

ただし、ジャニーズファン・コミュニティを分析した龐惠潔が指摘するように、平等性が建前であり、実際にはファン同士の間にヒエラルキーが形成されることもある。これは、他の趣味的活動における愛好者コミュニティの内部でも「古参と新参」、「情報提供者と受容者」といった暗黙的階層の存在を考える上での補助線となりうる（龐 2009）。

第二に、私的活動に参画する人々の間で共有される、規範の存在である。二次創作集団にとって二次創作とは、「原作に敬意を払い愛情を込めて行うべき」（河原 2020：139）活動であり、著作権侵害などの原作を著しく傷つける問題を回避するため、二次創作が非営利でなければならないという暗黙の規範が存在する。この規範により抑制的な活動が成立することで、社会の中で活動が容認される。社会の中で私的活動が認められることで、活動の持続性が担保される。

この規範は、新参者がコミュニティのメンバーの行動を観察・模倣することで形成される。時に古参メンバーがメンターや門番として機能することもある（Fiesler, C. & Bruckman, A.S. 2019）。コスプレコミュニティでは、「会場で衣装を着ない」「空気を読む」（場所の占領禁止、過度な接触の自粛）といった暗黙のルールが存在し、違反者はSNS・掲示板で糾弾されることになる（宮本 2012：68-69）。

第三に、開放性がある。二次創作集団においては、「明確な境界がなく、加入に資格も規約もない」ように、組織の外側に対して解放されている（河原 2020：131）。木村宏人は、浅野（2011）の趣味縁論を援用し、プロ・スポーツボランティアが、どのような条件下で公共的活動に転化するのかという問いを立てた。木村の研究によれば、調査対象のスポーツボランティアには参加資格が高校生以上であることのみで、登録制度が設けられていないなどの参入障壁の低さが認められるという（木村 2023）。

さらに重要なことは、木村（2023）が指摘するように、開放性ゆえに外部アクターとの接続が容易な点にある。河原（2020）もこの点について、二次創作集団の活動を外部企業（イベント運営・SNS）が支えている状況を明らかにしている。つまり、趣味活動におけるファンコミュニティの検証に当たっても、参入の障壁が低いというだけでなく、外部組織とのつながりの有無についても確認する必要がある。

反面で、規範の存在ゆえに生じる排他性や拘束性といった負の側面について指摘できる（高木 2023）。同好によって結ばれた人々の絆が必ずしも開放性に向かわず、過度な排他性を生み出すというパラドックスについても注意を払う必要がある。

これまでの私的な愛好活動が公共性を帯びるプロセスの研究を踏まえて、廃墟愛好者の活動が文化遺産保護活動と接続する意味を問い直してみたい。

3. 私的領域と公的領域の接続

3.1 日本における廃墟愛好家コミュニティの系譜

3.1.1 廃墟ブームの端緒

廃墟愛好活動という親密圏が公共圏へと接続するプロセスを分析するためには、廃墟愛好活動史を概観しておく必要がある。

飯田侑里によれば、廃墟ブームの起源は、『鉄道ピクトリアル』（1962年9月号）で特集「失われた鉄道・軌道を訪ねて」が開始されたことに代表されるように、1960年代からの鉄道遺構への関心高まりがあるという（飯田 2015）。

1980年代に入ると、本格的に廃墟ブームが到来する。宮本隆司の写真集『建築の黙示録』（1988）⁶⁾が廃墟ブームの先駆け的な存在となり、鉄道遺構や解体現場が中心的な被写体となった。同書には、建築家の磯崎新の「廃墟論」が収録され、日本建築の仮設性と諸行無常の関係が論じられた。

3.1.2 レトロブームとオカルトブーム

同時期のブームとしてレトロブームとオカルトブームが存在してきた。レトロブームは1980年代半ば以降、高度経済成長期（昭和30・40年代）を懐古する風潮を指す。高度経済成長期の「輝かしさ」に比して、高度経済成長が終焉を迎え、環境破壊が社会問題化した1980年代、人々は従来のような成長が望めなくなったことを確信するようになった。このように現在の価値観で過去を肯定化するノスタルジアは、レトロブームの形成に深く関わっていた。加えて、飽和状態にある物質的な豊かさに対する人間関係の希薄さが顕著になると、人々はそれぞれの内面に目を向けるようになっていった。

他方で、1970年代初頭から2000年代にかけてオカルトブームが出現する。科学万能主義への懐疑や石油危機などの未来への悲観とともに、人々のUFOや超能力、心霊現象への関心の高ま

りの中で、廃墟は心霊スポットとして消費され、オカルトブームと結合していった。他方でレトロブームにおける個人の内面に向けられたまなざしは、精神世界への関心へとつながり、ここでもオカルトブームと重なり合うこととなる。飯田（2015）が指摘するように、廃墟ブームとレトロブーム、オカルトブームは、それぞれが独立した現象ではなく、同時代の時代精神を反映した相互関連的なものだった。

3.1.3 インターネットの普及に伴う愛好活動の変化

1990年代に入ると、廃墟愛好活動の対象は、廃鉱や廃線だけでなく、廃ホテルや廃レストランといった生活に身近な廃墟へと移行していった。それを象徴するのが、小林伸一郎『廃墟遊戯』（1998）だった。同時にインターネットやデジタルカメラの普及によって、多くの廃墟愛好者が廃墟写真をSNSに投稿し、コミュニティの中で相互に作品を評価し合うようになった。中嶋勇之は、この時期に廃墟愛好者によって廃墟に芸術的意味が見出され、廃墟マニアのオタク化が進行したとする（中嶋 2024）。廃墟マニアのオタク化の流れの中で、90年代後半以降に軍艦島⁽⁷⁾は「廃墟の聖地」と化していった（住田 2022）。

2000年代に入ると、廃墟は観光資源化の様相を呈するようになった。栗原亨『廃墟の歩き方―探索篇』（2002）や中田薫・中筋純『廃墟旅』『廃墟手帳』（2009）など、廃墟を目的地とした紀行的な写真集や片手で読めるガイドブックが出版された。同時期にGoogle Mapなどを用いて現地に赴かずとも廃墟を疑似的に訪問する愛好活動が登場した。飯田（2015）はこれを「廃墟を訪れない廃墟マニア」と称した。

以上をまとめると、廃線・廃車マニアの活動を伏線として、1980年代に鉄道遺構を被写体とする写真集に代表されるような廃墟ブームが生まれた。そこには、昭和ノスタルジーと一体となったレトロブーム（過去への郷愁）と廃墟を心霊スポットとして消費するオカルトブーム（未来への不安）が背景に存在した。その後、バブル経済の崩壊、阪神淡路大震災（1995）、オウム真理教事件（1995）といった社会背景とインターネットの急速な普及に伴う廃墟愛好家による探訪記録の共有により、廃墟愛好活動の対象の拡大と「オタク化」が進行した。2000年代には、廃墟が観光目的地化する他方で、ネット上だけで疑似的な廃墟愛好活動を行う「廃墟を訪れない廃墟マニア」が誕生した。

3.1.4 廃墟の枠組みの拡大

この流れが2010年代以降に引き継がれることとなる。少子高齢化や人口減少が加速する中で、鬼怒川温泉に見られるような観光地の廃墟化、郊外ニュータウンのゴーストタウン化が顕在化した。このことで、空き家や廃墟の観光地化を含めた再利用可能性が広く議論されるようになっていく。また、東日本大震災および原子力災害後の記憶をいかに後世へ伝えるかという議論の中で、ダークツーリズムや震災遺構が誕生した。

つまり、以上の廃墟愛好活動史から読み解けることは、廃墟マニアが形成する親密圏の一部

は、私的な閉じた活動にとどまるだけでなく、廃墟の観光資源化や文化遺産化を通じて公共圏と接続する可能性をもっているのではないか、ということである。

3.2 廃墟愛好活動の事例分析

廃墟をめぐる愛好活動が公共性を帯びる可能性をより具体的な事例から考えてみたい。ここで取り上げるのは、NPO 法人「J-heritage」とその代表者である M 氏の活動である。J-heritage の活動は、当初私的な愛好活動者の集まりから始まり、現在では観光事業などの多様な枠組みを用いての文化遺産保護やまちづくりにまで拡大している点にある。このことは、本研究の問題意識である「親密圏が公共圏へと接続するプロセス」を明らかにする上で適切である。分析に当たっては、2025 年 8 月に実施した M 氏からの聞き取り調査結果を中心に、平井健文（2018）・（2019）での調査成果を引用して進める。

3.2.1 NPO 法人「J-heritage」の立ち上げ

幼少期から廃墟に関心を持ってきた M 氏は、SNS「mixi」⁽⁸⁾上の廃墟コミュニティに参加した。オフ会に参加する中で次第に廃墟界のネットワークが形成され、関西地方における廃墟コミュニティで中心的な存在となっていく。廃墟コミュニティの活動は、次第にエスカレートしてより注目を集める廃墟への侵入を繰り返すようになった。このことは、インターネットやデジタルカメラの普及によって、廃墟への訪問経験が共有されるコミュニティの誕生という同時期の廃墟愛好活動の全体的な流れとも符合している。

大きな転機は、M 氏らが「明延鉦山」⁽⁹⁾を訪れた際、現地のガイドから、廃墟マニアによる不法侵入とネット上での写真公開が管理者の危機感を煽り、結果的に建物の解体を招くという「負のサイクル」の存在を教えられたことにある。「世の中に紹介することで良いことをしている」という自身の認識が、実は破壊の一端を担っていたことに衝撃を受け、活動方針の転換を決意した。

「負のサイクル」を断ち切るには、M 氏自身が活動を辞めるだけでは不十分であり、他の愛好者を合法的に案内できる仕組みが必要だと考えた。廃墟を入口としつつも「産業遺産」としての文化的価値にアプローチするヘリテージツーリズム⁽¹⁰⁾を推進するため、2009 年に他のメンバーとともに NPO 法人「J-heritage」を設立した。

M 氏によれば、NPO という形態を選択したのは、専門職の経験がない中で本気度を示す「覚悟の表明」であり、営利目的ではない姿勢を示すことで企業や行政との交渉を円滑に進める「社会的信用」を得る狙いがあったのだという。

3.2.2 合法的活動に対する支持層の拡大

2018 年頃までは一般非公開の場所を巡るツアーの企画・運営が中心で、メディアに取り上げられることもあった。J-heritage が摩耶観光ホテルの保存活用をクラウドファンディングで開始

した際、一部の廃墟マニアから「無料で潜入できなくなった」「合法的な廃墟は廃墟ではない」といった理由で激しく批判を受けたという。しかし、批判の根底にある疎外感や嫉妬を見抜き、攻撃的だった人物にも「一緒にやろう」と声をかけ、現在は協力関係を築いている。

一方で、合法で安全なツアーは「興味はあっても危険で行けなかった」新しい層（特に女性など）を惹きつけ、新たな支持層を獲得していった。ツアー参加者がライターの立場で活動を記事に取り上げるなど、新たな協力関係も生まれている。

平井（2019：129）が評するように、J-heritageの独自性は、「体験」と「楽しさ」を重視しながら、地域住民や観光者を「つなぐ」ことで、閉じた廃墟愛好活動ではなく、誰にでも開かれた活動として廃墟への関りの楽しさを共有することにある。

2019年以降は、文化庁の事業コーディネートなども手掛けるようになり、事業規模が拡大している。事業を通じて付き合う相手も旅行会社、映像制作会社、行政関係者など多様化しているという。組織運営面でも柔軟な体制をとっており、固定メンバーを雇用せず、プロジェクトごとに専門スキルを持つフリーランスの仲間（愛好者）が参加する体制を構築している。人件費のリスクを抑えつつ、優秀な人材を巻き込むことで、多様な事業展開を実現している。

3.2.3 観光という価値の共有手法

改めて廃墟の魅力を共有する仕組みについて確認しておきたい。第一に、地域を「共犯者」にするアプローチである。J-heritageでは、ツアー実施前に地域住民に目的を説明し、理解と協力を得る「共犯者」になってもらうことを重視している。ツアー中に地元の高齢者に解説を依頼するなど、住民を巻き込むことで、学芸員とは異なるリアルな語りを引き出し、文化観光の重要な資源としている。また、ツアーの様子を「可視化」することで、その場所の価値を地域に認識させ、シビックプライドの醸成や資産保全の動きにつなげている。

第二に、観光に訪れるファンへのアプローチである。J-heritageが目指すのは、特定の廃墟にスポットを当てるツアーであると同時に、特定の地域に縛られず、「このガイドが案内するなら」「このテーマなら」という理由でファンが集まるツアーである。また、一方的な解説ではなく対話形式を創出し、参加者、解説者、主催者の垣根をなくすことを目指している。

将来的には、NPOを通じて資金と人材を集め、支援を必要とする場所（例：雪で破損した若松鉾山⁽¹¹⁾）へ送り込むプラットフォームの構築を計画している。修復作業などを「ツアー付きプロジェクト」として販売し、参加費を支援に充てつつ、参加者自身も作業を手伝う。このモデルを通じて、ファンの中からリーダーが生まれ、自律的にプロジェクトが動く市民参加型の状態を理想としている。

4. 私的活動から公的活動への転換検証

4.1 3つの条件との照合

J-heritage の活動に見られるように、私的な廃墟愛好活動の一部は、観光事業などを媒介に文化遺産の価値や魅力を共有する仕組みを形成し、文化遺産保護やまちづくりにつなげていった。ここで注意すべきは、『地域社会総がかり』の担い手が必ずしも既存の地域住民のみを指すわけではない点である。平井（2018）が指摘するように、愛好家という外部アクターが触媒となり、地域住民・行政・専門家の連携を促進することで、結果的に『総がかり』体制が形成される。J-heritage の事例は、この外部触媒モデルの典型といえる。

以上を踏まえて本章では、趣味的な活動の輪である親密圏が、廃墟を文化遺産という社会全体の共有財産へ転換させることで公共圏へと接続するのではないかという本稿の問いの検証を行ってみたい。

まずは、第2章で確認したように、私的な活動が公共性を帯びる条件として提示した3つの条件との照合を試みる。

第一の条件である、成員の地位の平等性については、J-heritage においてヒエラルキーが相対的に抑制されていることで実現している。その要因として第一に、M氏のリーダーシップが『調整役』に徹し、特定メンバーへの権限集中を回避している点にある。第二に、プロジェクトごとに専門性に応じた役割分担がなされ、固定的な序列が形成されにくい点がある。第三に、オープンなSNSでの情報共有により、内部の意思決定プロセスが可視化されている点である。これらの組織的特徴が、龐（2009）が指摘するファンコミュニティの典型的なヒエラルキー形成を回避している。

第二に、私的活動に参画する人々の間で共有される、規範の存在については、J-heritage 立ち上げの契機となった、廃墟への不法侵入という非合法活動から観光という手段を通じた合法的な保存活動への転換に象徴される。所有者に正規の許可を得ずに廃墟に侵入し、写真をSNSに掲載する活動が、NPO法人という形態へと移行した時点で規範は明文化されたといえる。結果的に規範が明文化されることで、社会的信用が獲得でき、新たなファン層を獲得したり、地元行政や地元住民との信頼関係の上で彼らとの協働を実現したりしている。

第三に、開放性については、J-heritage の活動に批判的だった廃墟愛好者が協力者になったり、文化観光事業を通じて廃墟や廃墟が所在する地域の価値を可視化することで地元住民を巻き込んだりしている点に認めることができる。J-heritage の開放性は、活動内容を合法化させることで社会的信用を育むことと相俟って、文化庁や地元行政、旅行会社、映像制作会社などの外部アクターとのつながりを生み出している。

これら3条件の下で、初期段階では私的な廃墟愛好活動であったものが、NPO法人J-heritageとして地元行政や地元住民との信頼関係を構築しながら観光ツアーを実現させ、産業遺産保護活

動という公的な活動へと転換した。言い換えれば、J-heritage の活動は、廃墟を社会的に文化遺産として認知される対象へと転換させた。すなわち、私的な愛好の対象であった廃墟に、保存すべき公共的価値を付与し、地域社会・行政・専門家を巻き込んだ保護運動の基盤を形成したのである。

4.2 遺産化プロセスからの検証

ここで、J-heritage の活動が偶然 3 条件に合致しただけではないかという反論も成り立つ。そこで、遺産でないものを遺産にする「遺産化」のプロセスという別の角度から検証を試みよう。

すべての文化遺産は、それが世の中に登場した段階では遺産ではない。文化遺産でないものが文化遺産になるためには、文化遺産にするための法律などの制度の整備とそれに則った手続きを経なければならない。手続きの制度化が必要な理由は、特定の個人や集団だけが納得するのではなく、社会全体の承認が必要となるからに他ならない。この遺産化の手続きを経て、遺産でないものが遺産になることは、当該の対象物が社会全体にとって価値あるものと人々から見なされ、その保存や修復に公的資金の投入を可能にする。

廃墟を例にとれば、一部の廃墟愛好家がその価値を共有し、愛でているだけであれば、廃墟は遺産化されない。廃墟に対する歴史的、文化的価値が社会の中で認められ、共有され、一定の手続きを経て産業遺産や近代化遺産として指定される。その上でさらに、人々にその存在や価値が認知される。

J-heritage の活動の特徴は、一連の廃墟の遺産化プロセスにおいて、保存運動の直接的な担い手ではなくとも、「価値の市場」を創り出す重要なアクターとして、地元行政や専門家の近代産業遺産認定を促進している点にある（平井 2018：30-34）。その手段の一つとして、文化観光が選択されている。

鈴木里奈が指摘するように、文化観光の現場において、歴史的意味づけが定着していない産業遺産では、当事者・関係者の経験や記憶が重要な意味を持つ（鈴木 2024：49）。そのため、産業遺産を訪問する観光者の中では観光対象となった地区で暮らした経験や記憶を持つ「有縁の観光者」が、遺産化のプロセスにおいて無視できない存在になっている。J-heritage の文化観光事業は、こうした「有縁の観光者」をはじめとする多様なステークホルダーを巻き込みながら、廃墟の遺産化を実現している。

今日の文化遺産保護政策において、文化遺産が地域コミュニティのアイデンティティとなり、一体的な保護の仕組みを実現するためには、地元住民だけでなく地元企業や大学などの多様な団体・機関が自らの問題として捉え、保護の体制に加わることでできる環境の醸成が必要とされる（文化庁文化審議会 2021）。行政や研究者といった学術的な裏付けを伴った専門家としての価値判断や遺産化の仕組みだけでなく、愛好活動に携わる人々を中心とする保護の仕組みづくりが、これからの公共的な議論を紡ぎ出し、遺産化や持続的な保護システムを構築する主役として期待される。

5. 結論

5.1 私的活動から公共性の高い活動への転換

本研究の面白さは、廃墟愛好活動という私的な活動が、文化観光等の手法を駆使しながら、廃墟の文化遺産化や文化遺産の持続的保護の仕組みを作り上げるという公共性の高い活動へと転換するという意外性を明らかにした点にある。事業ごとに適合したメンバーを組み入れ、入退出可能な緩やかな組織構造、合法的な廃墟の活用という規範に基づく社会的信用、文化遺産保護に向けた外部組織との連携といった条件のもとで、親密圏を公共圏へと接続させている。当初のJ-heritageメンバーが、かつてそうであったように、廃墟愛好活動の中には法的にグレーゾーンのものも含まれ、必ずしも社会の中で肯定化されない活動も存在する。その中で廃墟を近代化遺産ないし産業遺産として保護する仕組みを作り上げることは、極めて特異な活動といえる。

しかし、この特異な活動こそが、学術的裏づけを必要とし、学芸員や研究者といった特定の立場や視点に偏重してきた文化遺産保護政策のあり方に一石を投じている。J-heritageの活動は、廃墟愛好者の中でも、文化遺産保護政策に関わる組織の中でも、少数派である。少数派であるがゆえに、彼ら彼女らの価値観が、これまでの専門家と言われる人々が創り上げてきた常識を打ち破り、公共的な空間の問い直しや再編成を生み出している（齋藤 2000）。

5.2 政策的インプリケーション

本研究で得られた知見は、文化観光推進法および文化財保護法が目指す「保存と活用の好循環」の実現に向けて、重要な政策的示唆を提供している。

第一に、愛好者という外部アクターの触媒的機能である。従来の文化財保護行政は、行政・専門家・所有者という三者を中心に展開されてきたが、本研究が明らかにしたように、愛好者は以下の独自の機能を果たしうる。

- (1) 価値の可視化機能：地域社会が見過ごしてきた文化資源に対し、愛好者の「まなざし」が新たな価値を発見・可視化する（鈴木 2024）。摩耶観光ホテルの事例では、廃墟愛好者の関心が地域住民や行政に「保存すべき対象」としての認識を促した。
- (2) ステークホルダー間の媒介機能：J-heritageの事例が示すように、愛好者組織は専門知識と熱意を兼ねた第三者として、地域住民・行政・専門家の間の「翻訳者」となりうる可能性がある。宮脇靖典が指摘する「ハブ機能」は、硬直しがちな行政主導のプロセスに柔軟性と創造性をもたらす（宮脇 2021）。
- (3) 持続的なコミットメントの担保：行政事業が予算・人員の制約を受けるのに対し、愛好者コミュニティは非営利ながらも長期的な関与を維持しうる。本研究が示した「規範」と「開放性」のバランスは、持続的な文化遺産保護の基盤となる。

第二に、ボトムアップ型文化遺産保護の制度設計の示唆である。文化財保存活用地域計画策定において、法定協議会に愛好者を積極的に参画させることで、以下の効果が期待できる。

- ・未指定文化遺産の発掘と価値評価の多様化
- ・地域住民の文化遺産への関心喚起
- ・観光と保存のバランスを取る実践的知見の提供

ただし、愛好者の参画には条件がある。本研究が示した(1)平等性、(2)規範、(3)開放性という3つの要件を満たさない愛好者集団は、排他的・自己完結的となり、地域社会との軋轢を生む危険性がある。政策的には、愛好者組織のガバナンス(規範形成と開放性の担保)を支援する仕組みが求められる。

- ・NPO法人化や任意団体の組織化支援(専門家派遣など)
- ・愛好者と行政や専門家との連携の仕組み
- ・愛好者主導の保存活用事業への助成制度(クラウドファンディングとの連携など)

文化観光推進法は「文化振興⇒観光振興⇒経済牽引⇒地域活性化⇒文化資源への再投資」という好循環モデルを提示したが、その起点となる「文化振興」の担い手を行政や専門家のみに限定すべきでない。愛好者という「熱意ある外部者」を制度的に包摂することが、好循環の持続性を高める鍵となる。

5.3 理論的貢献

本研究は、理論的貢献として、親密圏から公共圏への転換メカニズムの実証的解明を実現した。ハーバーマス(1994)の公共圏論、および齋藤(2000)・藤村(2005)の親密圏概念を基盤としつつ、本研究は文化観光・産業遺産という具体的なフィールドにおいて、私的趣味活動がいかにして公共的価値を獲得するかのプロセスを明らかにした。

従来の親密圏研究は、家族や友人関係と言った「感情志向的空間」(藤村 2005)を対象とし、その公共圏への接続は住民運動(狭間 2013)やボランティア活動(麻野 1999)を通じて論じられてきた。しかし、趣味活動という娯乐的・非政治的な親密圏が、文化遺産保護という政策的・制度的な公共圏へ転換する過程については、十分に理論化されてこなかった。

本研究は、この転換を可能にする3つの構造的条件を提示した。

- (1) 平等性：愛好者コミュニティ内部における「専門性に基づく相互尊重」が、社会的地位や年齢を超えた水平的関係を形成する。これは池上(2005)が江戸期の俳諧集団に見出した「身分を超えた弱い紐帯」と構造的に類似している。

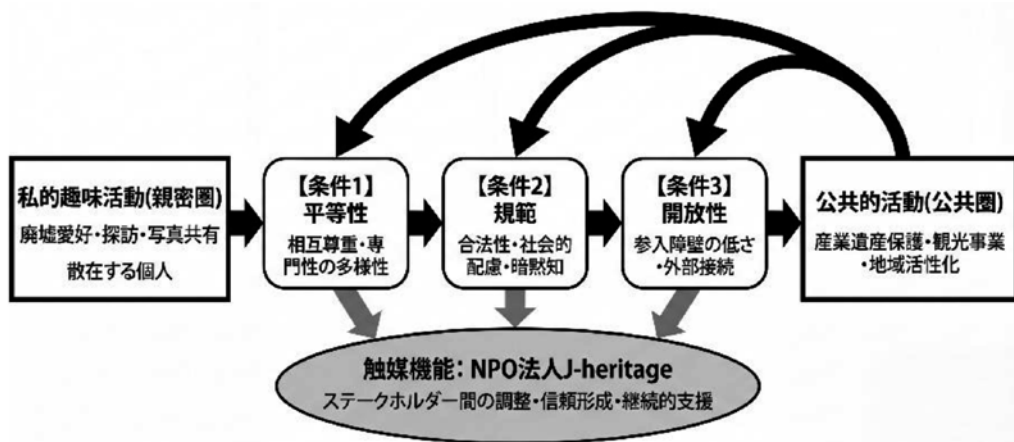


図1 親密圏から公共圏への転換プロセスと好循環モデル（筆者作成）

- (2) 規範:「原作(対象)への敬意」「非営利性」「社会的配慮」といった暗黙知としての規範が愛好者の行動を抑制し、社会的容認を獲得する基盤となる。J-heritageにおける「負のサイクル」への気づきと、合法的ツアーへの転換は、この規範形成の典型例である。
- (3) 開放性: 参入障壁の低さと外部アクターとの接続可能性が、親密圏を閉鎖的サークルではなく、公共圏への「通路」として機能させる。河原(2020)が二次創作集団で指摘した「明確な境界のなさ」は、本研究の愛好者コミュニティにも共通する。

以上の本研究の理論的貢献と政策的インプリケーションを組み合わせると、図1のように図式化することができる。私的活動が3つの条件(平等性・規範・開放性)を充足し、第三者アクターの触媒機能を介して公共的活動へと転換する。重要なのは、この転換が一方的な移行ではなく、公共的活動の成果が再び私的領域への関心を喚起し、新規参入者の流入を促す「好循環」を形成する点である(図1右上の曲線矢印参照)。この循環構造こそが、文化観光推進法が目指す「保存と活用の好循環」の基盤となる。

5.4 本研究の限界と今後の課題

本研究には以下の限界があり、それを踏まえた今後の研究課題を最後に提示して本稿を閉じたい。

第一に、成功事例への偏重である。本研究はNPO法人J-heritageという「廃墟愛好活動が産業遺産保護運動へと転換した成功事例」を詳細に分析したが、すべての廃墟が遺産化されるわけではない。愛好者コミュニティ内部の対立や規範の欠如により、不法侵入や器物損壊が繰り返され、社会的批判を浴びた事例や一時的な注目を集めたものの、持続的な保存活動に結びつかなかった事例などの検証が必要である。

第二に、単一事例研究の限界である。本研究はJ-heritageという一団体を詳細に追跡したが、

他の事例との比較研究や他の視点からの検証が必要である。前者については、廃墟以外の文化遺産における愛好者の役割の検証や海外の類似事例の分析などが想定される。後者については、J-heritage が関わってきた廃墟／産業遺産には、連携している廃墟マニア、文化遺産保護や観光振興などの行政分野の異なる行政職員、現役で稼働していた時（廃墟や遺産になる以前）の従業員など、立場や視点が異なる人々が複合的に関与している。それぞれの視点から見えてくる廃墟愛好活動や文化遺産保護活動の姿が存在するはずであり、本稿ではこの全貌を解明するに至らなかった。

第三に、愛好者コミュニティの負の側面への言及不足である。本研究は親密圏が公共圏へと接続する「光」の部分を強調したが、高木（2023）が指摘するように、趣味縁には排他性・拘束性という「影」の側面も存在する。また、ヒエラルキーの形成（龐 2009）や規範の硬直化、愛好者が持つ特定の価値観（美意識や保存すべき対象の選定）の固定化による専門家や地域住民との対立などが想定されよう。

J-heritage の事例では、M 氏のリーダーシップと「開放性」の維持により、これらの負の側面が抑制されたが、すべての愛好者コミュニティが同様の自己統制力を持つわけではない。今後の研究では、愛好者コミュニティのガバナンス（規範と開放性のバランス維持メカニズム）の失敗事例を分析し、政策的介入の必要性と方法を検討する必要がある。

以上の限界を踏まえ、本研究は「廃墟愛好活動から産業遺産保護運動への転換」という一つの経路を示したに過ぎない。私的領域から公共領域への転換メカニズムの全体像を解明するためには、上記に掲げた課題の検討が不可欠である。これらの課題に取り組むことで、本研究の理論的・政策的示唆をより強固なものとすることができる。

謝 辞

NPO 法人 J-heritage 代表の M 氏ご夫妻、K 氏にはインタビュー調査にご協力いただいた。また、文化観光研究会のメンバー各位には研究に当たって示唆に富むご助言を頂いた。この場を借りて謝意を表明したい。本研究は、JSPS 科研費 24K15542 の助成を受けたものである。

《註》

- (1) 旧文化芸術振興基本法。2017 年改正により、観光・まちづくり・国際交流など関連分野が明記され、文化芸術の「経済的価値」が法的に位置づけられた。
- (2) 2018 年文化財保護法改正（平成 30 年法律第 42 号）により導入された。市町村が策定主体となり、未指定文化財を含む域内全体の保存・活用を包括的に計画する制度。認定を受けた自治体は国庫補助の優先選択や、文化財保存活用支援団体の指定が可能となる。
- (3) 正式名称は「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」（令和 2 年法律第 18 号）。認定を受けた「拠点計画」「地域計画」には税制優遇や特例措置が適用される。
- (4) 観光庁「文化観光推進基本方針」（2020 年）における数値目標。訪日外国人旅行者数を 2030 年までに 6000 万人（2019 年比約 2 倍）とする目標が掲げられている。
- (5) 未来学者アルビン・トフラー『第三の波』（1980）による造語で、Producer（生産者）と Consumer（消費者）の合成語である。

- (6) 写真家 宮本隆司の代表作で、軍艦島や尾去沢鉱山などの廃墟を「建築の最終形態」として撮影した。建築家 磯崎新の「廃墟論」を収録する。
- (7) 長崎県長崎市に所在する旧炭鉱離島。1974年に閉山後は無人島化した。2015年に世界遺産登録(明治日本の産業革命遺産)された。
- (8) 2004年開始の日本のSNS。2000年代後半に会員約2000万人を誇ったが、FacebookやTwitterの台頭により2010年代に衰退した。
- (9) 兵庫県養父市に位置し、錫鉱山として栄えたが、1987年に閉山した。現在は坑道見学ツアーや「一円電車」(鉱山内部の運搬電車)の保存・運航が観光資源化されている。
- (10) 歴史的な遺産を観光資源として保存・活用する観光形態を指す。単なる物見遊山ではなく、地域の歴史や文化を学び、理解を深める教育的側面を重視している。
- (11) 岡山県高梁市にあるクロム鉱山跡。

引用・参考文献

- 麻野雅子(1999)「震災ボランティア活動と公共性(1)」『三重大学法経論叢』17(1)、pp.1-33。
- 浅野智彦(2011)『趣味縁からはじまる社会参加』岩波書店。
- 飯田佑里(2015)「日本の廃墟ブームとその時代性」『東海大学観光学研究』第1号、pp.23-39。
- 池上英子(2005)『美と礼節の絆』NTT出版。
- 大戸朋子・伊藤泰信(2020)「趣味のコミュニティにおけるつながりの作法：二次創作を行う腐女子の同人作家を事例として」『年報人類学研究』第11号、pp.154-164。
- 鬼丸正明(2001)「公共圏と親密圏——スポーツ社会学及び社会学における公共圏論の動向——」『研究年報』一橋大学スポーツ科学研究室。
- 河原優子(2020)「二次創作文化の集団論的検討」『京都社会学年報』第28号、pp.127-148。
- 北澤涼平・小野晃典(2023)「コンテンツビジネスの消費者としてのファン・マニア・オタク」『マーケティングジャーナル』第43巻第1号、pp.29-41。
- 木村宏人(2023)「プロ・スポーツクラブにおけるボランティア空間と公共性——Bリーグ試合運営のフィールドワークから——」『スポーツ社会学研究』第31巻第2号、pp.77-92。
- 齋藤純一(2000)『公共性』岩波書店。
- 狭間恵三子(2013)『文化資源と地域活性化に関する研究——文化の公共性と外部性に着目して』大阪市立大学大学院創造都市研究科博士学位論文。
- 住田翔子(2022)「廃墟から遺産へ：閉山後の軍艦島に対するまなざしの一考察」『立命館言語文化研究』34巻2号、pp.225-238。
- 鈴木里奈(2024)「観光者のパフォーマンスと遺産化——美唄『思い出の炭鉱写真展』の事例」『観光研究』第35巻第2号、pp.47-57。
- 高木悠希(2023)『趣味縁をめぐる包摂と排除——その「共生規範」にみる現代日本社会』(博士論文)。
- 中嶋勇之(2024)「廃墟論」『京都学園大学人間文化学会誌』第22号、pp.155-169。
- ハーバーマス、ユルゲン(1994)『公共性の構造転換：市民社会の一カテゴリーについての探究(第2版)』(細谷貞雄・山田正行訳) 未来社。
- 平井健文(2018)「文化遺産保存の行為者としての〈愛好家〉：地域社会との関係性の考察を中心に」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』第26号、pp.21-38。
- 平井健文(2019)『日本における産業遺産の観光資源化プロセス——地域社会における「空間の記憶」と「価値の消費」の次元から——』北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院博士学位論文。
- 藤井知昭(1987)「クラブ型社会の可能性」栗田靖之編『現代日本における伝統と変容3 日本人の人間関係』ドメス出版、pp.184-194。
- 藤村正之(2005)「分野別研究動向(福祉) 親密圏と公共圏の交錯する場の解説」『社会学評論』56巻2号、pp.518-534。

- 文化庁文化審議会（2021）『我が国における世界文化遺産の今後の在り方（第一次答申）』 pp. 1-26。
- 三成美保（2007）「公と私をジェンダー論から考える」『学術の動向』12巻8号、pp. 45-51。
- 宮脇靖典（2021）「ホストへ転位する地域住民——有効な第三者の機能による逆転の観光資源化」『サービスソロジー論文誌』第5巻4号、pp. 1-11。
- 宮本聡（2012）「若者たちのコスプレ・コミュニティについて：参与観察事例を中心に」『国際教育文化研究』Vol. 12、pp. 61-72。
- 龐惠潔（2009）「ファン・コミュニティにおけるヒエラルキーの考察」『東京大学大学院情報学環紀要 情報学研究』No. 78、pp. 165-179。
- Fiesler, C. & Bruckman, A.S. (2019) "Creativity, copyright, and close-knit communities: a case study of social norm formation and enforcement". Proceedings of the ACM on Human-Computer Interaction, Volume3, pp1-24.
- Jenkins, Henry (2009) *Confronting the Challenges of Participatory Culture: Media Education for the 21st Century*, The MIT Press.

From Private to Public Goods: The Transformation Process from Ruin Enthusiasm to Industrial Heritage Protection Movements

Masaomi TSUCHIYA

Abstract

This research examines the process by which private hobby activities centered on ruin enthusiasm transform into public activities of industrial heritage protection, analyzed through the theoretical lens of the intimate sphere and public sphere. Drawing on the case of NPO J-heritage, this study empirically establishes that enthusiast communities interface with the public sphere when three conditions are met: (1) egalitarianism, (2) normative structures, and (3) accessibility. Furthermore, it demonstrates how collaboration between local communities and governmental bodies becomes institutionalized through third-party actor mediation. The findings illuminate the catalytic function of enthusiasts within the “virtuous cycle of conservation and utilization” framework mandated by Japan’s Cultural Tourism Promotion Act, offering theoretical insights for citizen-participatory cultural policy formation.

Keywords : Ruin enthusiasm, Intimate sphere, Public sphere, Cultural tourism, Heritagization